

常勤役員（常務理事）の選任について（お知らせ）

このたび当基金の常勤役員（常務理事）に就任した手島和幸氏の選任の経過及び理由は、次の通りです。

平成28年4月1日 公益財団法人 交通遺児等育成基金

【選任の経過】

- 平成28年2月 4日 第16回理事会において、手島和幸氏を常勤理事候補者に推薦することを議決。
- 2月15日 第6回役員選考委員会において、本人面接の上、同氏を常勤理事候補者として適任であると議決。
- 3月 7日 第13回評議員会において、手島和幸氏を理事に選任。
- 3月23日 第18回理事会において、手島和幸氏を常務理事に選定。

【選任の理由】

国土交通省やその関係団体において、長年にわたり自動車関連業務に携わってきたことから、その分野に関する豊富な知識・経験を有しており、交通遺児等やその家族の立場に立った取り組みが期待されること。